

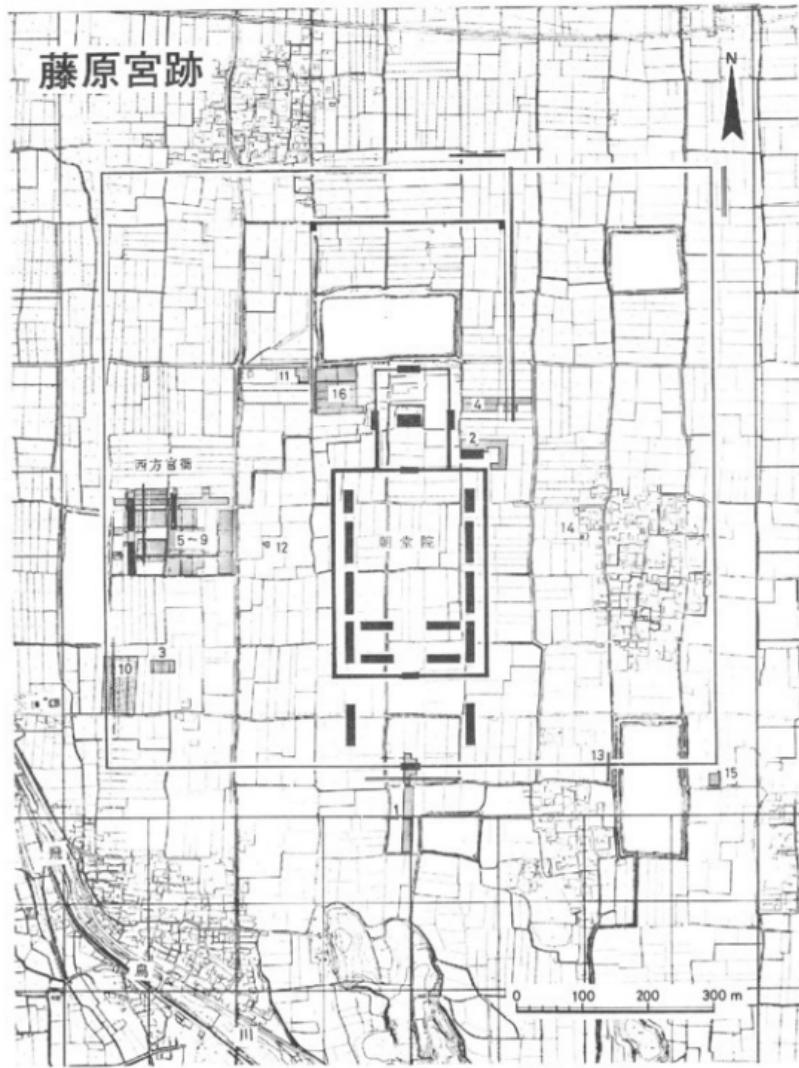
# 飛鳥・藤原宮発掘調査概報 5

藤原宮・大官大寺・坂田寺・和田庵寺・推定山田道

昭和 50 年 3 月

奈良国立文化財研究所

# 藤原宮跡



網: 調査地 数字: 調査次数

## 飛鳥・藤原宮発掘調査概報 5

### 目 次

藤原宮第10・11・15・16次の調査	3
大官大寺跡の調査	21
坂田寺第2次の調査	33
和田廃寺の調査	39
推定山田道の調査	44

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部は、昭和49年度の調査として、藤原宮跡・大官大寺跡・坂田寺跡・和田廃寺跡・推定山田道などの発掘を実施した。

藤原宮では、第10次調査から第15次調査まで終了し、現在内裏の西外郭の地区で第16次調査(南半部)を進めている。これらの調査によって、宮域の西を限る西面大垣、内裏外郭の西を限る柵、藤原京の条坊に関連するとみられる南北・東西道路などを検出した。

大官大寺跡の調査は、主要伽藍の配置・規模および藤原京の条坊との関係について究明することを主な目的としたもので、今回は推定講堂跡・西回廊・金堂を対象におこない、講堂の基壇規模と西回廊の一部を明らかにした。

坂田寺跡の調査は、昭和47年に引続くものであるが、検出した遺構が寺域のなかで、どのような位置を占めているかは、なお明らかでない。

和田廃寺の調査は、宅地造成に先だって大野塚の南でおこなったもので、掘立柱建物や柵などの遺構を検出したが、その性格についてはなお明らかでない。

推定山田道の調査は、飛鳥資料館宿舎の工事にともなって小範囲の発掘をおこなったものである。

飛鳥・藤原宮発掘調査地区一覧表

昭和50年3月1日現在

遺跡・調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍・地番	所有者	備考
藤原宮 10※	6 AJL	24	a 48.10.1 ~49.7.12	橿原市四分町 297, 298、300、301	橿原市	橿原市四分町地建設地。 宮の西限の塀・溝など確認。
11※	6 AJF	2.5	49.1.28 ~3.18 50.1.14 ~1.31	橿原市醍醐町金詰 15-1	森村菊太郎	内裏外郭の西限の塀・溝を確認。
12	6 AJL	0.36	49.3.18~20	橿原市別所町船田 150	宗川芳太郎	作業小屋の新築。
13	6 AJH	4	49.4.10~17	橿原市別所町 67	北口勝彦	倉庫の新築。
14	6 AJG	0.1	49.10.21~	橿原市高殿町 160-4	福田定照	住宅の改築。
15※	6 AJD	4	49.5.13 ~49.7.9.	橿原市木之本町戌 亥田 175、176	福本休太郎 北吉賀吉	宮の東南隅付近。 建物・塀を検出。
16※ 北	6 AJF	23	49.10.21~ 進行中	橿原市醍醐町 17-1、17-3	国	内裏西外郭。 道路を検出。
坂田寺 2※	5 BST	5.7	49.1.16 ~49.4.30	明日香村大字祝戸 175、176、192	国(建設省)	飛鳥国営公園祝戸地区。 井戸・溝を検出。
推定山田道	5 YLK	3	49.3.11 ~49.4.8	桜井市山田山崎	国	飛鳥資料館の宿舎新築。 溝を検出。
和田庵寺	5 BWD	33	49.7.8. ~49.10.19	橿原市和田町宇金 池 208-1、209, 210-1・4.211-1, 212-1, 213~216	松塚建設 林住雄K・K	宅地造成地 塀・建物・溝を検出。馬尾出土。
大官大寺	6 BTK	30	49.7.15. ~50.1.23	明日香村 大字小山字講堂 74~80	谷口カツ	講堂の規模を確認。 回廊を検出。
淨御原宮	6 AMD	0.2	49.11.18~20	明日香村字東山 211、214、	西川音次郎	住宅の新築。

\*本報告に収容

## 藤原宮第10・11・15・16次の調査

### 1 藤原宮第10次の調査 (昭和48年10月～昭和49年7月)

藤原宮第10次調査は、櫛原市営四分団地増設工事に伴なう事前調査として実施したものである。

調査地は鷺栖神社の東方80m、藤原宮西面南門推定地の南側にあたるところである。東方50mの地区では、すでに昭和46年、第3次調査を実施しており、掘立柱建物3棟を検出している。また下層からは弥生時代の多くの遺構を確認し、多量の遺物を検出している。

今回の調査の結果については、先に「概報4」に一部概略を記している。

この地域一帯の旧地層は、第3次調査の結果と同様で、調査地区全域に弥生時代の厚い包含層が認められた。検出した遺構は全てこの包含層を掘りこんでいる。

調査の結果、検出した主な遺構は、藤原宮期とそれ以前とに大別できる。藤原宮期の遺構は建物6、柵3、溝3、土壙2、それ以前のものは弥生時代の井戸3、土壙多数、古墳時代の土壙1、7世紀の土壙3である。そのほか中世とみられる南北、東西方向の細溝を多数検出した。

〔藤原宮期の遺構〕 調査地区西端で検出した南北柵SC258は藤原宮の西面大垣で、宮城南門中軸線より西464mの位置にある。柱穴はほとんど1.5m前後の方形で、真北に対して北でわずかに西に傾いている。28間分検出した。柱間は266m等間である。柱穴と柱抜取穴からは瓦と少量の土器片を検出した。

SC258の東118mの位置に幅約2m、深さ約0.6mで南から北に流れる素掘りの南北溝SD1400がある。全長98m検出した。これはさらに調査地区外にのびている。溝内埋土からは瓦・木簡・須恵器・土師器片等が出土した。

南北柵SA1395はSC258の東4.4m、SD1400との間にある3間の柵で、

柱間は 3.8 m 等間で SC 258 に平行している。

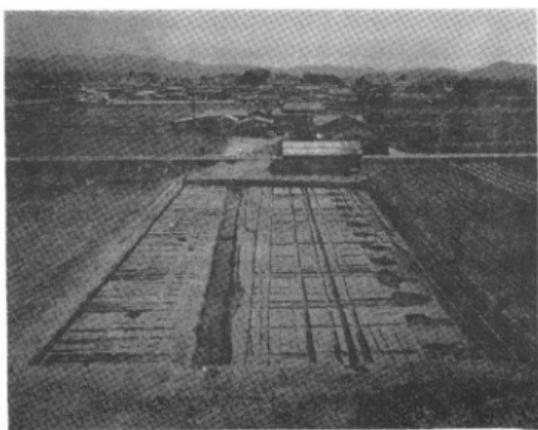
SX1390 は東西の瓦組暗渠で全長 3.6 m 検出した。SD1400 に取りつくものと思われる。

調査地区北端で検出した土壌 SK1380 と SK1399 は SD1400 を掘り込んでおり、二つの土壌の重複関係では SK1380 が新しい。SK1380 は径 1.8 m を計る不整円形の土壌で深さは 0.4 m である。内部からは輪（くびき）を検出した。輪の横幅は 0.83 m である。

掘立柱建物 SB1350・1355・1357・1360・1405・1410 は全て SD1400 の東側で検出した。これら 6 棟の建物は小規模なものであり、建物方位が一致し、比較的まとまりをもつものと、方位が一致しないものとにわかれる。SB1350 は、5 間 × 2 間の南北棟建物で梁行柱間 2.15 m 等間、桁行柱間は北から 2.0・2.0・2.7・2.0 m である。

南北柵 SA1351 は SB1350 の東に接して検出したもので、5 間の柵であるが、SB1350 の東廂の可能性もある。

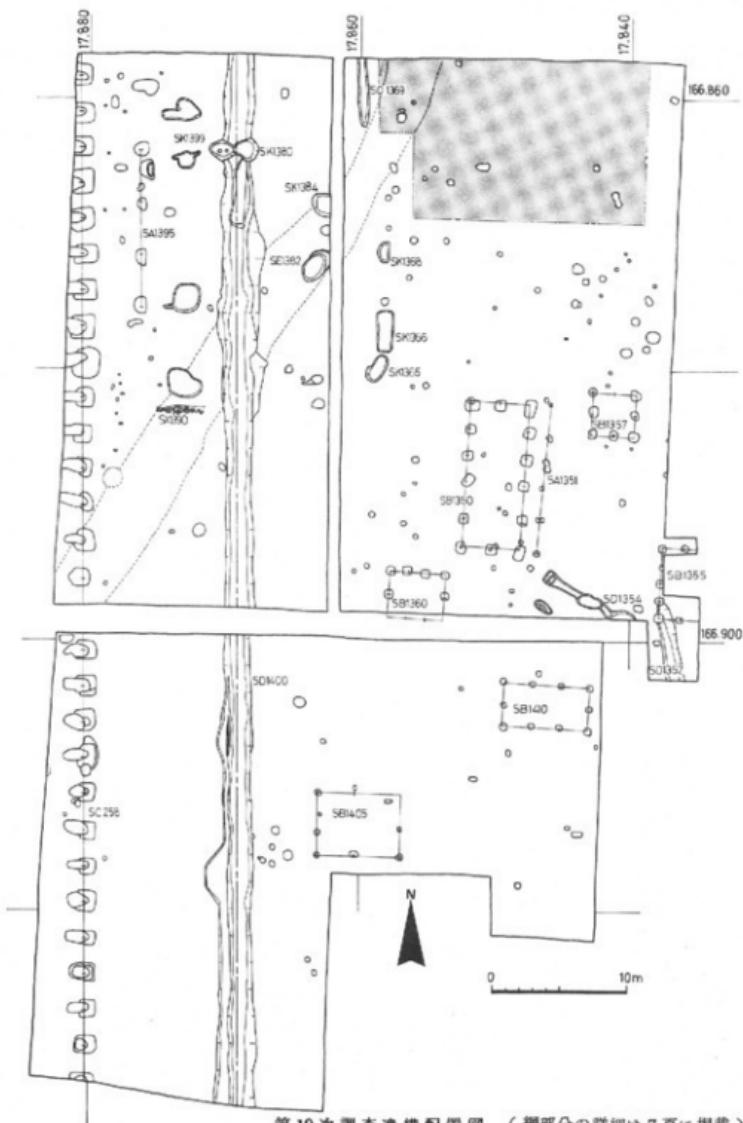
SB1355 は東半部が調査地域外のため、全体の規模は不明であるが、4 間 × 2 間以上の南北棟である。梁行柱間 1.6 m、桁行柱間 1.3 m 等間である。



西面大垣と溝（北から）

SB1357 は 2 間 × 2 間で、柱間は 1.6 m 等間である。うち、北側柱列の中央柱穴は検出できなかった。

SB1360 は、3 間 × 2 間の東西棟で、梁行柱間 2.8 m 桁行柱間 1.4 m 等間である。ただ南側柱列は未発掘であるが、発掘区の南側で柱穴を検出していないの



第10次調査遺構配置図（網部分の詳細は7頁に掲載）

で、3間×2間とみてよい。

SB1410は3間×2間の東西棟で、梁行柱間1.6m、桁行柱間2.1m等間である。

以上述べた5棟の建物方位は全て一致しており、真北に対して北で約3°東に傾いている。調査区の南で検出したSB1405は2間×2間である。西側柱列の柱間は北から2.8m・1.8mで、東側柱列は同じく2.6m・2mであるが、北側柱列の中央と東側柱穴は確認されなかった。柱痕跡が各柱穴にあり、建物方位はほぼ真北である。溝はSD1354、1369を検出した。

〔藤原宮造営以前の遺構〕 土壙にはSK1365・1366・1368・1384がある。このうちSK1384では古墳時代初頭、布留式の土器を検出している。SK1365・1366・1368の各土壙は7世紀中頃のものである。

井戸SE1382は、径2mの掘り方を有し、内部に幅1.3mの横枠の一部が存在した。6世紀のものである。

藤原宮期の下層には弥生時代の遺構があり、畿内第I様式から第V様式まで

種別	形式	個体
軒丸瓦	6276-新	4
	6278-C	1
	6278-新	1
	6278-新	5
	6278-新	1
	6281-A	1
種別	形式	個体
軒平瓦	6561	4
	6641-C	2
	6641-E	15
	6641-F	10
	6643-B	3
	6646-B	7
	6646-F	2
	6647-C	1
	6647-E	2
	不明	2

SD1400出土軒丸・軒平瓦の分類  
(整理済の分だけ)

含む多量の弥生式土器が出土した。弥生時代の層は上・中・下の三層に分かれ、遺構は各層で検出した。上層は後期、中層は中期、下層は前期の遺構がある。

上層で検出した主なものには、井戸SE1480、土壙SK1655がある。SE1480は径1.5m深さ2.3mの井戸である。SK1655は不整梢円形の土壙で、ともに多量の第V様式の土器が出土している。

中層では土壙SK1440・1445・1446・1500・1570・1600および井戸SE1481などを検出した。うちSK1466・SK1500・SK1600の三つは、いずれも土壙の壁面に厚さ15cmほど粘土をはりつけた特殊なものである。

下層で検出した主なものは井戸 SE1475 である。第 I 様式の土器が多量に出土している。

以上、藤原宮期の遺構を中心に概略を記したが、成果を簡単にまとめておく。

これまで藤原宮における宮域の確認は、奈良県教育委員会の橿原バイパス建設に伴なう事前調査で、(注 1) 宮の北限・東北隅・西限の一部について明らかにされている。今回検出した南北柵 SC 258 はこれらのうちの宮西限の調査で確認されている南北の掘立柱列の延長部である。今回検出した柱穴では、以前の北辺柵列の調査で顕著であった礎板や根石を有するものはない。また、柵の柱間寸法が 2.66m にわりつけられるが、これは宮北限を画す東西柵 SC 140 の柱間寸法の平均値と均しく、柱間 9 尺の単位寸法による計画的な造営と考えられる。

ただ、SC 140 では中央の掘立柱穴に前後して小柱穴が検出されているが、今回の調査では検出していない。

宮域を画す大垣が、掘立柱構造であることは、平城宮跡の築地大垣と著しく異なる。

	(3)	(2)	(1)
六	□	□	□
母	□	□	□
一斗五升 (升カ)	□	□	□
6032			
6039			
型式番号			
SD1400 出土の木筒			



第10次調査遺構実測図(弥生時代)

南北柵SC258と南北溝SD1400との距離は11.8mで、この間には柵SA1395以外に遺構はなく、広い空間地となっている。検出した6棟の掘立柱建物はすべてSD1400以東に位置している。SB1405を除く5棟の建物方位は真北に対して、北で約3°東に傾きをもつ点で共通しているが、比較的小規模なものであり、これら建物の性格については今後の調査にまちたい。

遺物はSD1400の溝内埋土から須恵器・土師器・木筒・瓦等多くを検出している。とくに出土が著しい瓦類には軒丸瓦・軒平瓦・熨斗瓦・隅平瓦があり、完全に近いものが多い。藤原宮で新たに確認された新型式のものを含めて(別表)、その数量は軒丸・軒平瓦12点、平・丸瓦合せて100点を数える。検出したこれらの瓦は調査した溝のはば中央部で集中して出土した。

注1 奈良県教育委員会『藤原宮』「奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第25冊」昭和44年。

奈良県教育委員会『藤原宮跡－昭和43年度調査概要』昭和44年。

#### 図面の座標

当調査部では、遺跡の実測にあたって、国土調査法による第6座標系を基準としている。本概報の図面に記入してある座標もこれによっている。例えば藤原宮大極殿基壇の東南にあるベンチマークの座標は、

$$X = -166,508.84 \quad Y = -17,404.92$$

である。ただし図面ではX、Yおよび-を省略してある。

#### 既刊の概報

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 1」昭和46・2 小塙田宮推定地・豊浦寺跡・雷丘東方遺跡・藤原宮

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 2」昭和47・5 藤原宮第3次・第4次調査

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 3」昭和48・3 飛鳥資料館建設地・坂田寺・奥山久米寺・淨御原宮・藤原宮第5~7次

「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 4」昭和49・2 藤原宮・小塙田宮推定地・川原寺・大官大寺・藤原京南西地区

## 2 藤原宮第11次の調査 (昭和49年1月～3月、昭和50年1月)

この調査は、大極殿の西 150m にあたる地区に資材置場を造成する届出がなされたため、工事に先立って実施したものである。調査地は旧鴨公小学校の北側を走る小房・東池尻線に接した、小字名「金詰」の東南隅にあたる水田である。この地区は、第4次発掘調査で内裏の東外郭を限る南北柵を検出した結果からすれば、その対称に位置する施設である西外郭の南北柵が予想される地域にある。

付近の地形は大極殿周辺から西および北にゆるく傾斜している。調査地の水田は後世に地さげされており、遺構は耕土の直下で検出された。

調査地南半部にある東西溝 SD1685 とそれと平行する東西溝 SD1686 は、かなり削平されており、溝の底を部分的に検出したにとどまるが、第16次調査で検出した道路 SX1731 の側溝にあたるものである。SD1685 は、重複関係から後述する掘立柱柵 SA1670 に先行することが明らかである。

南北柵 SA1670 は、藤原宮の内裏西外郭を限る掘立柱柵である。7間分を検出した。柱間は 2.95m 等間である。柱掘方は方形で 1.5m 前後を測り、抜取り穴が重複している。この抜取り穴は東西に長い長楕円形にみれるものと、やはり東西に長い楕円形のものと、その東に小型の浅い穴が重複しているとみれるものとがある。

南北柵 SA1670 の西には 8m 離れて南北溝 SD1680 がある。この溝は幅 5m、現状で深さ 0.5m を測る。溝の堆積土は三層に区分され、最下層から藤原宮に関係する木簡 5 点が出土している。SD1680 の東縁には柱穴 4 個が



第11次調査地全景(南から)

南北に並ぶSX1682がある。

東南隅で検出したSK1683は瓦器片が1片出土したにすぎない。井戸SE1673は径2.7mの掘方を掘り、長さ0.9mの縦長板10枚で径0.8m大に円形に組み、太柄でつないだ枠を三段重ねたものである。近世の陶器が出土している。またSE1672は、四隅に柱をたて、それに棧を渡し、縦長板をあてたものであるが、時期は明らかでない。

以上が遺構のあらましである。南北柵SA1670と第4次発掘調査で検出した内裏東外郭の東を限るSA865との距離は305mを測る。これによって藤原宮の内裏外郭の東西距離が明らかになった。柱間はSA1670、SA865とも等しく2.95m等間である。南北溝SD1680は内裏外郭では南北溝SD105に対応するが、その位置は西外郭では南北柵から4m西に寄っている。東西溝SD1685、SD1686の性格については第16次の調査に詳述する。

### 3 藤原宮第15次の調査 (昭和49年5月~7月)

この調査は、藤原宮の東南隅の確認を目的におこなったものである。調査地は新池の東方約70mの位置にあり、第1次調査で検出した南門の南を東西に走る宮南外濠の東延長部にあたる。同時に奈良県教育委員会が調査した東面大垣の南延長部にあたる地域である。調査の結果、大垣・外濠など宮を画する遺構は検出されなかつたが、藤原宮期の建物、柵などを検出し、宮域東南隅に関する新たな知見を加えることとなつた。

この地域の層序は上から耕土、床土、暗褐色粘質土、灰褐色粘質土(整地層)、黄灰褐色粘質土(地山)の順である。遺構の大半は整地層の灰褐色粘質土で検出される。

検出した主な遺構には、建物2、柵4、溝3、土壙1などがあり、時期的には藤原宮以前のもの、藤原宮期のもの、それ以後のものに分かれる。

(藤原宮以前の遺構) SA1725は発掘区北辺に沿って東西に走る掘立柱柵である。6間分を検出した。柱間は2.7m等間である。この柱掘方は1m前後で藤原宮以前のものとしては比較的大きなものに属する。SA1725の軸線方向は、

真東西に対し、東で約4度北に振れている。この柵は東端で掘立柱の南北柵SA1726と直角に接続する。SA1726は2間分を検出した。さらに調査地の北へのびている。柱間はSA1725と同じく2.7mである。

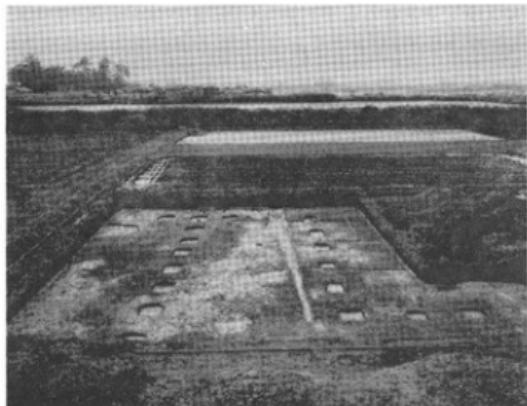
SA1725の南2mの位置には、これと同じ方向の東西溝SD1724がある。SD1724の堆積層は黄褐色砂質土の上層と、灰色粘質土の下層とに分かれる。両層とも若干の土器、木片などが出土した。土器は両層とも7世紀後半のものが出土している。SD1724はSA1725と軸線を共通するので、両者は同一の時期のものと考えてよいであろう。

SA1726の東2mの位置では南北約8mにわたって土壙状の遺構SK1723を検出した。埋土には7世紀後半の遺物を含む。SK1723は東半部が調査地外にあるため、全体を知りえないが、その位置、形状およびSA1726と方向が一致する点からSA1726に沿った南北溝とみられる。だとすれば、SK1723、SD1724はそれぞれSA1725、SA1726で曲された一郭をめぐる外濠のようなものとなる。その性格については、なお検討を要する。

SD1712は南北に走る細い溝で、重複関係からSD1724より古いことが知られるが、その時期については明らかでない。この溝の南端は東西溝SD1713と重なっており、SD1713よりも先行する。

このほか、5世紀末から6世紀初頭にかけての土器を含む浅い凹みが散見する。付近に古墳時代の集落が存在することを予想させる。

〔藤原宮期の遺構〕  
建物2、柵1などがある。SB1715は東西棟の掘立柱建物とみられるもので、今回その東



第15次調査地全景（東から）

妻にあたる部分を検出した。梁間 2 間で、柱間は 2.65 m を測る。柱掘方は 1 m 前後で、柱根が 1 本残っている。

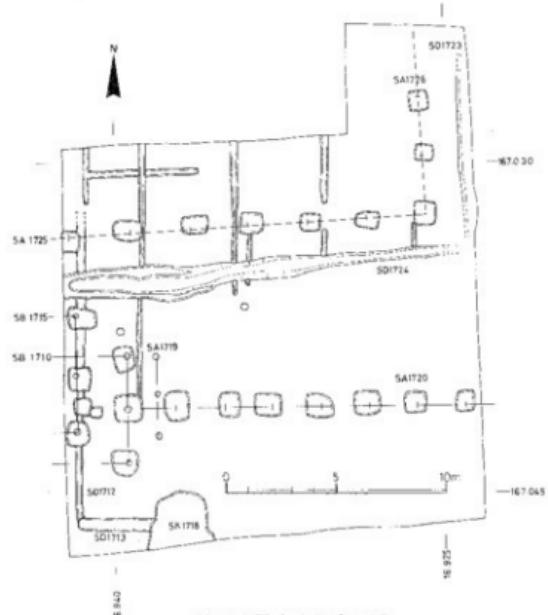
SB1715 の東 2 m の位置には、梁間 2 間の東西棟と予想される掘立柱建物 S B1710 がある。柱間は梁行 2.4 m、桁行は発掘区西壁 3.4 m まで柱穴が検出されないので、それを越えることになり、かなり広いものが予想される。S B1710 は、後述するように、東西柵 SA1720 が取りつき、門である可能性がある。なお、SB1710 と SB1715 は重複しているが、新旧の別は明らかでない。

SA1720 は東西にのびる柵で、SB1710 の棟通りにとりつく。7 間分を検出した。軸線方向は、ほぼ真東西にとる。柱掘方は 1 ~ 1.3 m 前後で、柱間は 2.2 m 等間である。これまで知られる宮大垣よりも小規模で性格を異にするものと考えられる。

以上の遺構は、調査地区内から奈良、平安時代の遺物が全く出土していない

ので、藤原宮期のものとみられるが、藤原宮とどのような関係にあるかは、宮の東南隅が確認されなかった現状では明らかでない。とくに門が予想される S B1710 やびそれにとりつく東西柵 SA1720 の存在は、藤原宮東南隅の位置決定について、新たな問題を提示している。

〔藤原宮以後の遺構〕  
床土直下、暗褐色粘質土の上面で、瓦器を



第15次調査遺構実測図

含む細い溝を多数検出した。中世の水田耕作に関連したとみられるが、明らかでない。ほかに土壌SK1718がある。前述の細溝と同一面で検出されるもので、東西2.5m、南北2.5m以上ある。また、小穴が並ぶ南北柵SA1719は時期が明らかでない。

以上、検出した遺構を概述したが、今回の調査は面積が狭かったこともあり、宮域を限る大垣、外濠などの遺構は確認されなかった。しかし、宮城東南隅に近接して、性格を異にする区画施設を検出したことは新しい課題を加えたことになる。隣接地域の調査が必要である。

#### 4 藤原宮第16次（北）の調査 （昭和49年11月～）

調査地は鴨公小学校旧校庭のすぐ西側に接し、市道小房町東池尻町線の南側に接している。藤原宮における位置でいうと、大極殿西回廊と大極殿および内裏外郭をとりかこむ屏との間で、西回廊の北端に近い部分にあたる。調査は大極殿の西外郭の遺構の存在を知ることを目的とした。発掘範囲は東西65m、南北35mほどである。

この土地はかつて水田であったが、昭和48年に国が買上げ、現在国有地になっている。

中世以後の新しい遺構を除いて、遺構はすべて地山面で検出された。調査地内の地山は東と南が高く、北と西が低く、ゆるやかな傾斜をしており、大部分は粘質土であるが、部分的に帶状に砂土が走っている。

発掘地区内には中世溝が縦横に走っているが、藤原宮の遺構の密度はきわめて薄かった。検出した主要な遺構は、a 藤原宮に関するもの、b 藤原宮以前のもの、c 藤原宮以後のものに分けられる。

##### a. 藤原宮に関する遺構

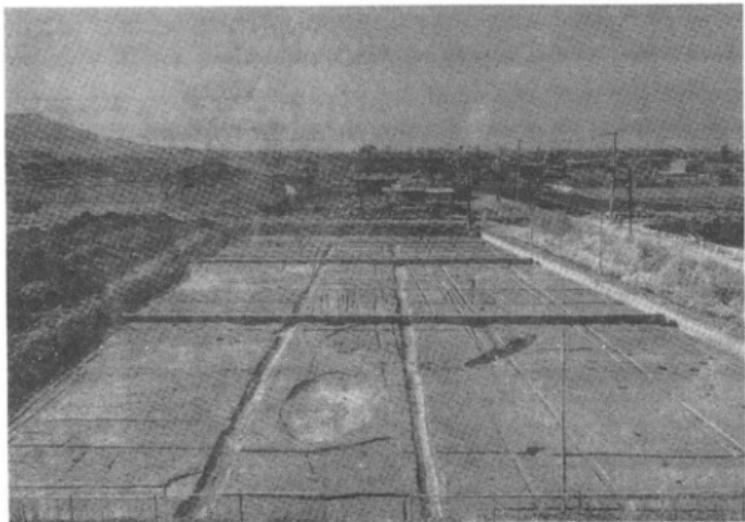
〔東西道路および南北道路〕 東西道路 SX1731は60m、南北道路 SX1732は30mにわたって検出した。道路は両側に側溝をともなっている。幅員は側溝心々距離で6.8mある。側溝は現状で幅1m、深さ0.5mほどある。東西道路は調査地の中央部を東西に走り、その西端近くで、南北道路と交叉する。

両道路の側溝の関係をみると、南北道路の東側では東側溝が東西道路を横切って流れ、これに東西道路の両側溝が流れこむ。南北道路の西側では側溝は道路を横切ることなく、道路にそってL字形に折れ曲って流れる。この側溝の状況は第5～9次調査で検出した道路SX1081, 1082の場合と全く同様である。

遺物には土師器・須恵器・金銅製環がある。瓦の出土をみないのが特色である。土師器・須恵器は南北道路の東側溝のうち、東西道路の側溝が流れこむ渦の部分から多く出土している。土器は7世紀後半で、しかも藤原宮以前の時期のものが集中的にある。

以上、東西および南北二条の道路は藤原宮内の建物が整備される以前に建設されており、藤原宮が整備されるまでに廃絶したものと推定される。そしてこの道路は藤原京条坊の想定地割を宮内に及ぼした場合、東西道路は四条の条間小路、南北道路は西一坊の坊間小路の延長上にあたる。

〔掘立柱建物〕 SB1751は東西・南北道路の交叉点のすぐ南側で検出したものである。南北道路と重複している。桁行7間(22m)梁行2間(6.3m)



第16次調査地全景（東から）

の南北棟である。柱穴は 1.4 m ほどの方形で、深さ 0.7 m ほどある。柱はすべて抜き取られた痕跡がある。

この建物は重複関係からみて、南北道路が廃絶してから建てられたことが明らかであり、藤原宮の建物と考えられる。

SB1755は、調査地の北端中央部にある 4 箇の柱穴で、ほぼ 1.8 m の間隔で並ぶ。径 0.4 m、深さ 0.3 m ある。おそらく小規模な建物の一部分とみられるが、北半は発掘地外で全規模は明らかでない。柱穴列は西で北に 5 度ほど振れており、第 5 ~ 9 次調査（鴨公小学校）のさいに検出された小規模な建物と同様、藤原宮建設期のものであろうか。

〔土壙〕 SK1733, 1734, 1735, 1736 は東西道路と重複する不整形の土壙である。うち最も大きい SK1735 は南北 5.5 m、東西 7 m、深さ 0.4 m ほどの浅いものである。藤原宮の屋瓦が入っていた。この中には藤原宮式の軒平瓦 3 種 7 点、軒丸瓦 4 種 5 点があり、完形に近いものが多いことが注目される。軒平瓦には 6641C, 6641E, 6643C、軒丸瓦には 6273B, 6275A, 6275D, 6281B がある。この土壙は瓦の捨て場とみられる。他の 3 箇の土壙も同様の性格のものとおもわれる。これら土壙は藤原宮の末期か、それからあまりへだたらない時期に掘られたものであろう。

SK1752, 1753, 1754 は掘立柱建物 SB1751 のすぐ東側で南北道路の東側溝と重複し、あるいはその近くにある方形の土壙である。これらのうち SK1752, 1753 は方 1.5 m、深さ 0.4 m ほどあり、瓦片が多数入っていた。SK1754 は、1.9 m × 1.3 m の長方形で、深さ 1.0 m ほどあり、瓦の出土は比較的少い。重複関係からみると、SK1754 が SK1752, 1753 より新しく、また、3 箇とも東西道路よりも新しい時期のものである。いずれにしても、これらの土壙は瓦片を処分するために掘られたものであろう。したがってその時期は土壙 SK1733 ~ 1736 と同じころと考えてよかろう。

#### b. 藤原宮以前（古墳時代）の遺構

〔方形周溝墓〕 調査地東側で方形周溝墓 SX1741, 1742, 1743 の 3 基を検出した。いずれも上面の削平が著しいが、そのうちもっとものこりのよい 1 基に

について記す。

SX1741の方位は真南北に対して40度ほど東に振れている。方形周溝墓の規模は、東北・西南約9m、西北・東南約8m、周溝は東南の隅でとぎれている。周溝は現状で幅1.2m、深さ0.3mほどある。溝には黒色砂土が入っていた。遺物としては、布留式の甕・壺の破片をふくんでいる。

SX1742はSX1741の南側に接しており、南東・北東の周溝が残っていた。規模は不明、溝の状況はSX1741に類似している。

SX1743はSX1741の北側にあり、周溝の一辺のみが残っている。規模等は不明。

溝SD1744は、方形周溝墓SX1741の西側にあって、東からやや北に振れながら西に向う溝で、長さ10mほどを確認したが、削平のため、その延長部は明らかでない。

〔掘立柱穴群〕 調査地の東北隅近くにむらがる径0.3～0.5mの掘立柱穴10数箇は、現状では建物等としてまとめることはむつかしいが、柱根が残存しているもの、礎盤が残存しているものがあるので、何らかの構造物であったことは明らかである(SB1737～1740)。柱穴を埋めているのは黒灰色土で、方形周溝墓の溝のものと類似している。同時代の遺構と考えてよかろう。

#### c. 藤原宮以降

東西および南北に走る多数の溝がある。これらは耕作に関係するものと考えられ、瓦器をともなっているので、中世の溝であることがわかる。これとは別に瓦を多量出土する幅0.4m、深さ0.4mの6条(SD1745～1750)の南北溝がある。この6条の溝は規則的に並んでいて、互に関連する一組の遺構かともわれる。すなわち、約3.5mをへだてて4本の軸線をひき、中間の2本の軸線上に溝SD1747、1748を掘り、両端では軸線の両側に接してそれぞれ2本の溝SD1745、1746、1749、1750を掘りあわせて6条になっているようにみえる。西端の2本の溝SD1749、1750は、ちょうど南北溝の東側溝に重複している。

これらの溝は、屋瓦を多量に含み、逆に瓦器など中世の土器を含んでいないことからみて、中世の溝よりは古く、藤原宮の廃絶後さほど年月を経過しない

間につくられたものと考えられる。

#### d. むすび

今回調査した地区は、古墳時代には方形周溝墓が築かれていた。藤原宮が建設される以前（7世紀後半）に、これらの墓を破壊して、1町単位の地割（道路割）が行なわれた。藤原宮の建物はこの道路を廃して建設された。藤原宮はまもなく平城宮に移るが、藤原宮廃絶後は屋瓦の若干のあとかたづけをしたことはあるが、建物等が建てられることはなく、耕地として今日にいたったと考えられる。この間、古墳時代から藤原宮時代の旧地表面は深く削平された。調査地区内には藤原宮の建物（SB1751）は1棟あつただけで、その性格を明らかにするまでには至っていない。

次に第16次調査および第11次調査のさいに、発見された南北道路・東西道路について若干考えてみよう。このような道路は第5～9次調査（鴨公小学校）で発見されており、藤原京条坊との関連すでに注目されていたものである。その要点を記しておく。

1. 藤原京条坊の想定地割を宮内に及ぼすと、東西道路は四条の条間小路、南北道路は西一坊の条間小路の延長線上にある。
2. 道路の存在した時期は藤原宮内の建物が整備される以前である。その上限をいつにおくかは詳らかでないが、7世紀後半で、藤原宮の造営が行なわれる以前であることは明らかである。藤原京内の寺院や飛鳥の寺院の建立時期や位置などに関連して多くの問題をふくんでいる。

今回の調査によって、京の条坊と一致する地割が宮内に広く及んでいることが予想されるようになった。第4次調査や昭和41年から44年に行なわれた奈良県による調査のさいにも、藤原宮直前の時期とみられる溝が存在しており、これらのうちには、道路の側溝にあたるものがあるかもしれない。ただ発掘調査地が狭いことなどのため、現状でそれをはっきり確認することは困難である。

道路は宮の本格的な造営が行なわれる時点で廃絶しているのであるが、これを廃した理由はなんによるのであろうか。まず考えられることは、道路の地割と宮内の計画とが直接関係をもたなかつたことである。宮内の朝堂院・内裏・

官衙などブロック割はかなり大きな単位で行なわれているから、1町単位（約133m）の地割は小さすぎる。そのため、京の小路の延長にあたる部分の宮内の道路は廃絶することになったと考えることができよう。

いずれにしても、今回および第5～9次調査で発見された宮内の道路は藤原京条坊の計画事情とあわせて重大な意義をもっている。

次に尺度の問題に若干ふれよう。今回の調査で発見した道路の交点と第5～9次調査で発見した道路の交点とは理論的に東西、南北とも二町へだたっているはずであるから、道路交点と交点間の距離は2町の $\sqrt{2}$ 倍にあたることになる。交点の座標を国土調査法による第六座標系の方眼によってもとめると、

今回の調査の道路交点（SX1731とSX1732）

$$X = -166 \text{ Km } 432 \text{ m } 4$$

$$Y = -17 \text{ Km } 560 \text{ m } 7$$

第5～9次調査の道路交点（SX1081とSX1082）

$$X = -166 \text{ Km } 702 \text{ m } 1$$

$$Y = -17 \text{ Km } 819 \text{ m } 4$$

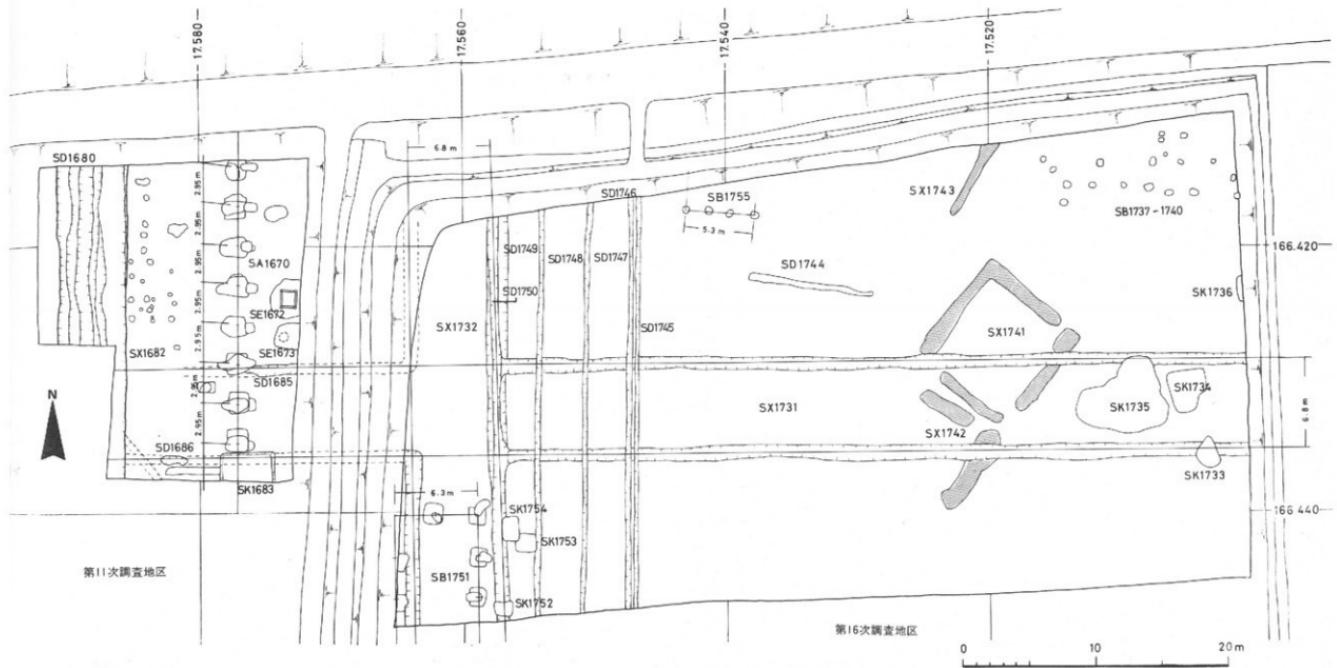
である。したがって両交点間の距離は373.72mとなる。条坊が正しく直交していると仮定すれば、

$$2\text{町} = 264.25 \text{ m}$$

となる。2町=900尺とすれば、

$$1\text{尺} = 293.6 \text{ mm}$$

となる。また、道路の傾きは方眼北に対して西に $1^\circ 12'$ となる。



第11・16次調査構造配置図

## 大官大寺跡の調査

昭和49年7月～昭和50年1月

この調査は飛鳥京、藤原京研究の一環として、大官大寺の伽藍配置、大官大寺と藤原京の条坊制、および飛鳥京との関連について検討のためおこなったものである。

調査地は香久山の南約800m、明日香村小山字講堂74～80番地で、「講堂」の字名をもつ土壇とその周囲の西北方へわずかに下がる水田である。

調査の結果、講堂・回廊などの遺構を検出した。

### 1. 講堂跡

推定講堂跡の土壇は、発掘前は周囲の水田からの比高約2m、東西65m、南北30mの矩形に近い形であった。この土壇上には明治年間までは礎石が残っていたが、明治22年樅原神宮造営の際に抜取られ持ち運ばれたと言われている。

〔基壇〕 調査で確認した講堂の基壇は、東・西・北端はほぼ土壇内におさまっていたが東南部は土壇外の水田下で検出した。基壇規模は、化粧石部分を除くと、東西約53m・南北約28.5m・現在高約1.7mである。方位は、国土調査法による第6座標系の方眼北に対し、西へ約0°14'振れている。上面は耕作によって著しく削平されており、礎石の据付け掘方・根石は遺存しておらず、わずかに、東梁行側柱列の中央間二間分三ヶ所の礎石抜取穴を検出したのみである。この礎石抜取穴は、出土遺物より、樅原神宮造営のために礎石を運んだ際のものとみられる。抜取穴は径1.4～2m・深さ0.5m～0.9m程の不整形な穴で、心々距離は約4.8m・5.8mである。抜取穴には楔によって割られた花崗岩礎石の破片が残っている。その一つには、円柱座の造り出しがあり、それによれば、直径約116cm、高さ約10cmの円柱座を有する径150cm、高さ60cm以上の不整形の礎石が復原できる。基壇は、西北方へ緩やかに下がる旧傾斜地上に、黄褐色土の山土と、弥生式土器などの遺物を含む青灰色粘土とを互層に突き固

めた版築技法によって築成されているが、旧表土を掘り下げる掘込地業は認められなかった。基壇の周囲は、基壇の黄褐色土と似た土などを積んで整地し、東西南北をほぼ同レベルにしている。

基壇の化粧石は全て抜き取られている。この化粧石の抜取作業は、基壇周囲に廃棄した焼土や瓦の堆積層の上面から基壇に沿って幅約1mの溝を掘り、凝灰岩切石の化粧石を起こしてはずし取ったものである。その時期は抜取溝埋土よりの出土土器からみて、8世紀前半である。抜取溝の基壇側の側壁は、化粧石据付けの裏込め土の残っている箇所では、底面より30cm程の高さのところでわずかに段をなしている。この段の上面や側壁や、また溝の底面には、部分的に凝灰岩の粉や碎片が付着、散乱しており、凝灰岩切石が据えられた状態を示していた。また溝の底面には、板石を起こす際に、石の端に接して掘り窪めた跡とみられる小穴や溝状の窪みが約1mの間隔で並んで残っているところも認められた。これらの化粧石の据付抜取状況などから基壇化粧を復原すると、一番下に奥行約0.8m・幅約1m・高さ約0.3mの延石を据え付け、この上に地覆石を置き、さらにその上に羽目石を立てる構造のものが考えられる。ただ、



大官大寺周辺地形図(3000分の1)

基壇上部については、削平によって全く痕跡をとどめていないので明らかでない。

また、基壇化粧の調査の際、基壇下の東北・東南・南西隅の化粧石抜取溝底面で、花崗岩の礎石状の石を検出した。東北隅ではこの石の抜取痕跡が認められた。この石は、長さ約1~1.5m・幅約1m・

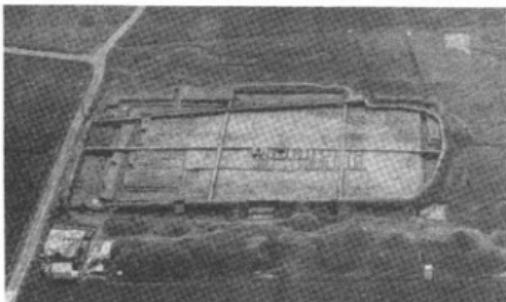
厚さ約0.5mである。上面は水平に整形し、外側の二面は上部を面取りして直角にし、それぞれ基壇と平行にしてある。上面のレベルは延石の下面と同じで、寺の旧地表面よりは数cm低い。この石の据付掘方は認められないので、講堂周囲の整地とともに据え置かれたものと思われる。石の下には、石を加工した際の碎片とみられる花崗岩の細片が一・二片認められたが、根石は無い。この石の機能については、軒の四隅を支える支柱の礎石、基壇化粧の四隅を補強するもの、造営開始時に基壇の四隅を確定するために据付けた榜示石的なもの、等々の考え方がありうるが、類例が無く、性格についてはなお検討中である。

階段については、化粧石抜取溝が基壇周囲を長方形状にめぐっており、外側への部分的な張り出しなどは全く認められず、また、積土や地覆石などの痕跡もなかった。

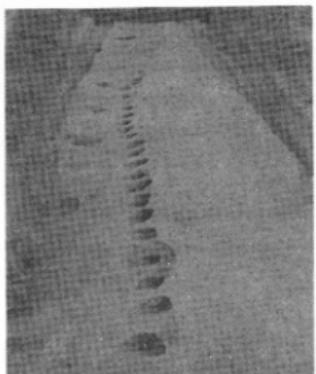
以上の調査結果から、建物の平面形は、岡本桃里、本沢清三郎の記録と同じく桁行9間、梁間4間とみられるが、柱間は両氏の記録よりも大きいようで、桁行17尺等間、梁間17・18・18・17尺、側柱から基壇までは、南北・東西ともに13尺と復原できる。

〔基壇の周辺〕 基壇の周辺には、多量の瓦や焼土が集められ廃棄されていた。この瓦や焼土の堆積層を取り除くと、ほぼ原状をとどめているとみられる、もとの整理された地表面が検出されたが、雨落溝の痕跡は確認されなかった。

南面と東面の化粧石抜取溝の外側では、講堂造営時の足場とみられる柱の掘方列を検出した。いずれも、整地層の上面より掘り込まれている。柱間は2~2.5mであるが、7m~9mのところもあり、一定していない。いずれの柱穴にも柱抜取痕跡が認められた。基壇の南・東面と北面東端の化粧石抜取溝の外側では、樅木や隅木が火



大官大寺調査全景（北から）



樅木落下痕跡(西から)

災によって焼け落ち、地面に斜めに突き刺さった痕跡を検出した。いずれも一辺約15cmの方形の横断面をもつ穴で、樅木本体は遺存していなかったが、穴の壁には炭が付着していた。特に南面中央部では、樅木落下痕跡が一列に並んだ状態で遺存していた。その中には、穴の上面近くに樅木を打ちつけたとみられる角釘の残っているものも存在した。これらの痕跡から、樅木は方約15cmの角材で、約40cmの間隔で並べられていたことがうかがえる。

基壇東北端の外側では隅木の落下痕跡を1ヶ所検出した。これには隅木本体の一部も遺存していた。腐蝕が甚だしいが短辺・長辺とともに30cm以上と測りうる。この先端近くには風鐸を吊り下げた金具類が残っていたが、小口面に飾り金具は認められなかった。

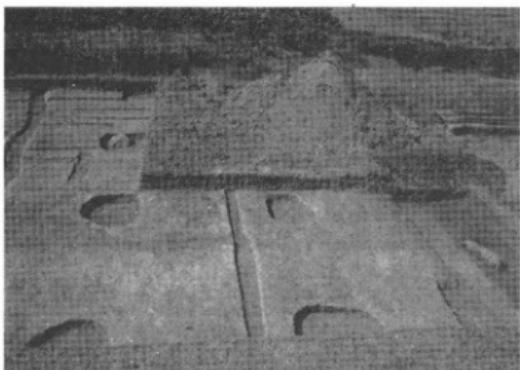
## 2. 回廊跡

講堂の両脇に東西に延びる回廊が取り付くことを確認したので、講堂心の西方約50mのところにもトレチを入れて調査した。

基壇は、化粧石部分を除くと南北10.3m、現存高は講堂の取付部で約60cm、西方トレチでは約10~20cmで、講堂基壇より西へ37m以上延びている。したがって、東・西面回廊間の距離は127m以上になる。基壇の方位は、講堂基壇に比べて、東で北に10'以上大きく振れている。基壇は削平が著しく遺存状態は良くなかったが、一部で礎石の抜取穴や据付掘方列を検出し得た。抜取穴は径1.5m前後の不整円形で、穴の心々距離は南北4.5m、東西4m前後である。礎石据付掘方は抜取穴によって大部分破壊されているが、西方トレチ東端に南北に二つを検出した。穴の形状は不明だが方2m程の穴で、心々距離は約4.4mである。

基壇は整地土上に暗灰色の粘土および砂質土を数層積み固めて築成されており、講堂基壇にみられた版築とは異なるものである。積土中には少量の瓦片を

含むところもある。基壇化粧石はほとんどが抜取られていたが、一部に30~50cm大の川原石が残っており、基壇化粧の基底部は玉石積であった可能性が大きい。しかし、基壇外では凝灰岩片を少量検出しておる、上部について



回廊跡（東から）

ては凝灰岩で化粧していたことも考えられる。以上の調査結果から、回廊建物は、桁行約4m(13尺)・梁間約4.5m(15尺)の単廊と復原でき、東西それぞれ10間以上延びるものとみられる。また、北側柱列は講堂の南入側柱列と柱筋をそろえて造営されたものとみられる。

雨落溝については、講堂同様痕跡は認められなかった。

講堂基壇と回廊基壇の取り付き部にも講堂基壇化粧石の抜取り溝が掘られていることから、回廊基壇は、講堂基壇の化粧石を全面にめぐらした後に造営されたものと考えられる。基壇の築成方法、基壇の方位の差異などを考慮すると、回廊は講堂より遅れて造られたものと言えよう。

### 3. 金堂跡

講堂の南西隣には金堂の存在が予想されるので、講堂心の西方約35m、南北約40mの地点の水田に、5m×9mの南北トレンチを設けて調査した。

遺構面の削平の度合は、回廊のトレンチとあまり差はないが、中世のものとみられる細い溝数条などを検出したのみである。金堂の基壇の積土はもちろん、掘込地業も検出されず、基壇の痕跡は確認できなかった。

### 4. 下層遺構

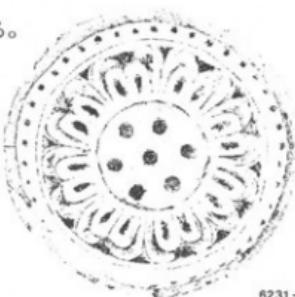
講堂基壇・回廊基壇の下層の一部の状況を調査した。講堂下層・回廊下層には、藤原宮期の遺物を含む包含層が認められた。回廊下層では、この包含層の

下層上面から掘り込んだ柱穴を2個検出した。これはトレント東壁の断面調査で検出したもので、穴の形状は明らかでないが、いずれも一辺70~90cmの方形を呈すると思われるもので、南北に約3.5mの間隔で並ぶ。南側の柱穴には柱痕跡も認められた。この柱穴は東西棟建物の一部である可能性があるが、東西について未調査であり明らかでない。

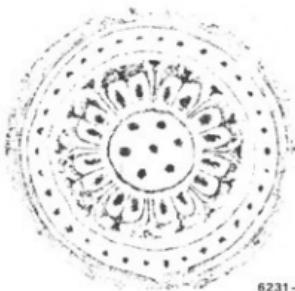
### 5. 出土遺物

遺物には、瓦・土器・金属製品などがある。

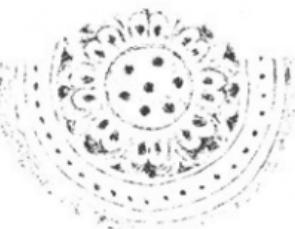
<瓦> 瓦は講堂周辺をはじめ、全調査地域から多量に出土した。大部分は丸瓦・平瓦であるが、軒丸瓦・軒平瓦も多数あり、道具瓦では熨斗瓦が多く、他に面戸瓦・雁振瓦が若干みられる。軒丸瓦6231はいわゆる大官大寺式のもので、文様細部の差異により、A・B・Cの3種に分けられる。Aは、B・Cに比して内区径が大きく、文様が大ぶりである。B・Cの差異は僅少で、蓮子のわずかな配置の相違で区分できる。B・Cとともに周縁が広く、そのために瓦当全体の面径はAと比して大差ない。A93点・B14点・C15点が出土している。軒平瓦6661は、文様の細部の差異によりA・Bの二種に分けられる。Aは瓦当厚がBに比して厚く、文様は全体にAの方が大ぶりである。頸は、いずれも段頸であるが、Aの方が高い。A244点、B29点が出土した。軒丸瓦・軒平瓦は、焼成技法からみて、それぞれ2群に分れる。軒平瓦6661Aは胎



6231-a



6231-b



6231-c

大官大寺出土軒丸瓦(4分の1)

土が精緻であるが焼成は軟質であり、それに対し、6661Bは胎土に長石類の砂粒を多量に混じ、堅敏に焼成している。製作技法をみると、平瓦部が、Aは粘土板桶巻づくりであるのに対し、Bは粘土紐桶巻づくりによっている。軒丸瓦も軒平瓦に対応して、6231Aと6231B・Cの2群に分れる。

製作技法では、Aの丸瓦部は瓦当面径に合わせて大きいのに対し、B・Cでは丸瓦が小さいため、とりつけ位置が低く、上端は強い曲線になっている。軒丸瓦に関しては、軒平瓦と違い、各型式ごとの胎土・焼成については肉眼で観察して明瞭な相違を認ることはできない。したがって、軒平瓦における2群がそのまま軒丸瓦と対応するかどうかは充分な検討が必要である。檜斗瓦は、ふつうの平瓦を焼成前に半截して周囲を整形したもので、凹面に布目を残すものと、平坦で布目のみられないものとがある。後者は埠かもしだい。丸・平瓦は出土量が多量で、現在整理中であるが、一部の観察によれば、丸瓦はすべて玉縁を有するものばかりであり、平瓦は格子叩きの破片が少量ある以外は、すべて縦位の繩目の叩きによるものである。

<土器> 土器は主に講堂基壇化粧石の抜取溝と基壇築成土及び下層の包含層から出土した。抜取溝からは、完形の土師器の皿A・椀Cの他、須恵器壺A・壺Bが出土した。これらは八世紀前半に位置づけられるものである。基壇築成土及び下層の包含層からは、小片ではあるが、須恵器横瓶・甕・壺・壺A・壺B・円面鏡、土師器壺A・甕等が出土した。これらは藤原宮出土土器と同型



6661-A



6661-B

大官大寺出土軒平瓦(4分の1)

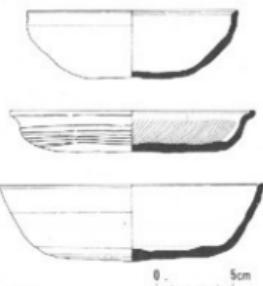
式に属するものである。その中に、須恵器坏Bの底部に「呑」と判読できる墨書き土器が1点あるのが注目される。また、下層からは中津式・天理式に属する縄文後期初頭の土器が出土した。破片となっていたが、2個体のほぼ完形品となる。遺存状況からは二次堆積の可能性は少なく、付近に縄文後期の遺跡を考慮する必要があろう。

<金属製品> 鉄釘28点、飾り金具2点、銅玉2点、風鐸の吊り金具類などがある。飾り金具は、唐草文の透し彫りのある金銅製品で、縦42cm・横33cm・厚さ0.2cmと復原できる。18ヶ所に鉢穴があり、その一部には青銅製の鉢が遺存していた。これは、隅木か尾樋木の木口面の飾り金具とみられるが、他に例を見ない大形のものである。風鐸の吊り金具類は落下した隅木本体に取付いて出土したものである。環釘・八葉の座金具・青銅製遊環がある。

この他に、基壇化粧石の凝灰岩片や焼けた壁土も出土している。壁土にはスサを混じ、表面には漆喰が厚さ0.5cm程に塗布されている。

#### 6. むすび

今回の調査結果から大官大寺の伽藍配置を考えると、正面に講堂を置き、この前面の東に塔、西に金堂を配し、これを講堂から延びる回廊が囲む観世音寺形式か法起寺形式、講堂の前に塔と戒壇院を配し、この前に金堂を配する下野薬師寺形式が推定できる。ただ、これまで講堂としてきた建物跡を講堂と断定できる資料はないので、それを金堂とみて、この前面に塔と西金堂を向いあわせた川原寺形式も一応は考えられる。しかし、以下に述べる点からみてやはり講堂とみる方がよいであろう。すなわち、53m×28.5mという基壇の規模に匹敵する建物は、金堂の例としては、東大寺・大安寺・興福寺・西大寺など奈良時代の寺院以外ではなく、この規模のものは講堂に近いものが多い。また9間×4間という平面形式の点でも、金堂は5間×4間が一般的であり、9間×4間の平面形式の例はない。さらに、講堂は4間×7~9間が通有であることや、



橋本伊知朗（注1）が指摘しているように、桁行と梁間の比率の点で、奈良以前のものは、講堂の方が大きい傾向があることなどの諸点があげられる。

講堂の基壇については、前述したような壇正積あるいは切石積の化粧構造が考えられる。しかし、延石とした板石が奈良時代の寺院に通有の延石に比べて奥行が大きく、平面正方形に近い板石状を呈していることや、延石の外側に雨落溝あるいは雨落痕跡がなく、雨落が延石上になる可能性が考えられる点など、一般的な壇正積基壇とは異なった構造も考慮する必要がある。基壇四隅外側の花崗岩の性格とも関連して、今後、検討すべき課題である。

階段については、検出されなかったが、仮に、端が化粧石抜取溝の外側に延びないものであったとすれば、出が0.8m以内であり、講堂基壇高が2m以上に復原されることから、階段の傾斜を考慮すると、講堂の基壇を一部切りこんで階段を取り付ける形式も考えなければならないであろう。このような例は、多賀城正殿の第III・IV期とされている遺構にみられるが、この例は時期が下がるものであり、大官大寺の時期まで遡りうるかも問題となる。いずれにしても、階段の構造や有無の問題についても、今後検討する必要がある。

大官大寺の創建時期については、天武二年説－日本書記・大安寺伽藍縁起并流記資財帳－と、天武十二年説－元亨釈書・扶桑略記・菅家本諸寺縁起集－などがある。今回の調査では講堂と回廊の一部を検出したのみであり、伽藍全体の上限については今後の調査にまたねばならないが、講堂・回廊下層の土器からみると、藤原宮造営とほぼ並行する時期に造営されたと考えるのが妥当ではなかろうか。このことは、天武年間の大官大寺の造寺の記事や大官大寺における出家・誦経・無遮大会の記録を考慮して、講堂・回廊の造営が他の主要伽藍の造営よりも遅れたことを示すものと解することもできる。しかし、大宝元年に「造大安・薬師二寺官准寮」とあり、縁起などは文武朝に九重塔・金堂が造営されたことを記しており、これら主要伽藍が文武年間に至るまで未完成であったことを伝えている。したがって、講堂・回廊だけが遅れたとすることはできず、むしろ、大官大寺伽藍の造営の上限を、持統年間を大幅に遡らない時期に求めるべきであろう。とすれば、文献上の記録もこの点から再検討する必要

があろう。

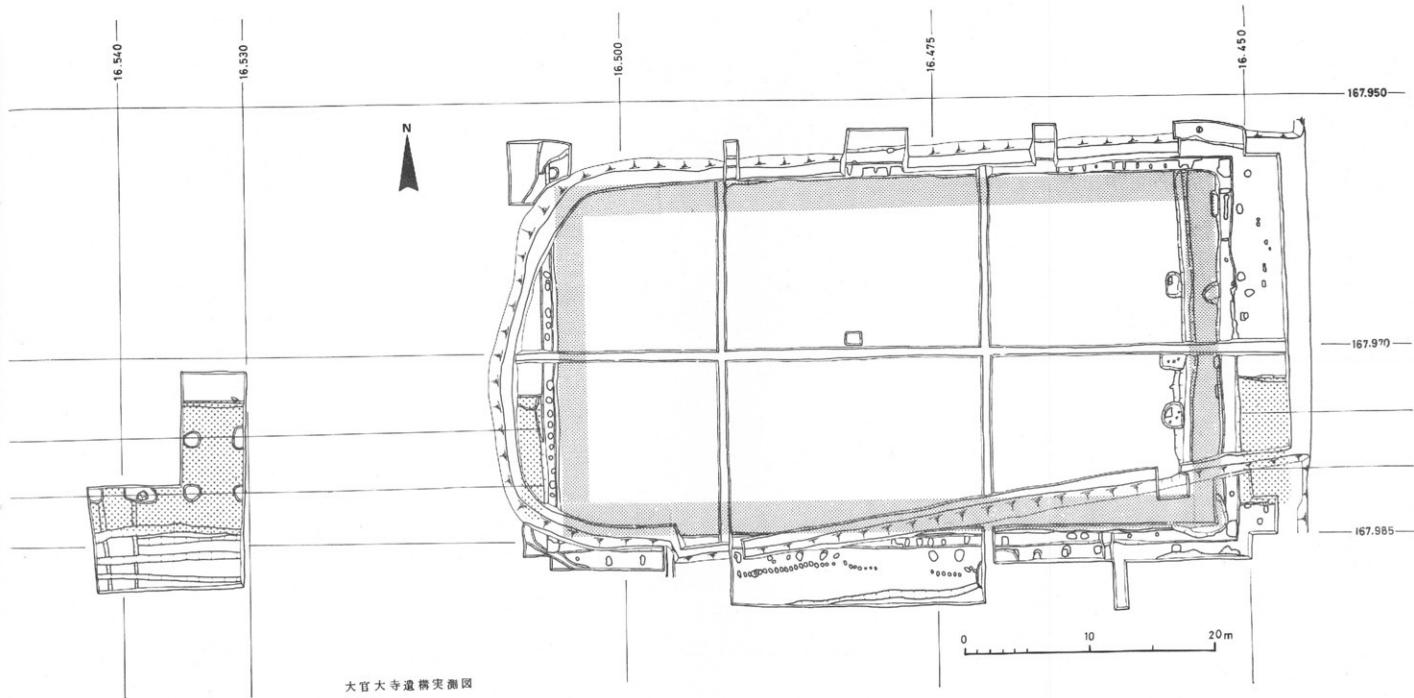
大官大寺の創建時期についての上記の調査結果や薬師寺と並ぶ官寺である性格を考慮すると、大官大寺は藤原京条坊計画に則って造営されたことが十分予想される。これまで、藤原京は南北十二条・東西八坊の条坊が復原され、区画線の線引きが行なわれている。しかし、今回知りえた大官大寺講堂の中心線は、これまで岸氏によって復原されている十条四坊の東西中心線と正確には一致しない。講堂造営時における測量誤差も考慮しなければならないが、同時に条坊復原における細部の線引きの再検討の必要があることをこの事実は示している。

これまで発掘調査などによって、藤原京内で確かな位置の判明している資料、すなわち、本薬師寺中軸線、藤原宮の宮域で検出した道路遺構とみるべき交差点などから条坊を復原すると、真北に対して20分以上西偏した方格線となる。藤原京条坊が真北に対して西偏するものとすれば、このことは、単に藤原京条坊推定線の修正のみならず、飛鳥京の方格地割研究にも再検討を迫ることになる。すなわち、飛鳥京方格地割の基準線は藤原京東京極たる中ツ道の南延長線とされているが、西偏した藤原京条坊を考慮すると、中ツ道の位置も飛鳥地域ではこれまでの推定線よりやや東へずれることになる。飛鳥京の方格地割は、藤原京条坊との関連性の問題も含めて、今後細部についての厳密な検討が必要とされる。

大官大寺が平城京に移った年代については、和銅三年説と天平元年説がある。今回の調査で講堂の焼失が確認されたが、これは『扶桑略記』和銅四年焼亡の記事に相当するものと考えられ、焼失後、講堂・回廊の再建は認められないで、藤原宮の平城遷都と同時（和銅三年）に平城京へ移転するという形をとった可能性が大きい。

大官大寺跡を含む付近一帯は飛鳥岡本宮の推定地とされている。今回は、大官大寺下層については一部を調査したにとどまった。回廊の下層で藤原宮期以前の柱穴を検出した。ただし、岡本宮に関連するものかどうかは明らかでなく、今後の調査が望まれる。

注1 橋本伊知朗 『大官大寺考証』 昭和44年。



## 坂田寺跡第2次の調査

昭和49年1月～4月

坂田寺跡第2次発掘調査は、第1次調査区域の南側にあたり、調査面積は570m<sup>2</sup>である。

遺跡は、北へ約100mのところを流れる飛鳥川に向って下っていく傾斜地にあり、水田が大きな高低差をもって段々状につづいている。かつて石田茂作氏は、島庄からきた旧村道が阪田村へ通じる道と柏森を通じて吉野へ抜ける道とに分岐する三叉路付近を坂田寺北門にあて、これより南に北面する伽藍配置を想定した。（飛鳥時代寺院址の研究）今回は、この三叉路に隣接し、吉野方面へ分れた道をはさんだ北側一枚、南側二枚の水田を調査した。北側の水田の東南隅には通称「マラ石」で知られる柱状石がある。道路をはさんだ南北の調査地は、約2.5mの高低差があり、遺構の状況も異なる。

### 1. 遺構

〔北地区〕 検出した遺構は大別して4期に分れる。第Ⅰ期（7C）には、調査区中央を北流する石組の溝SD105がある。SD105は南端を土壙SK104に破壊されている。SD105の西に並行して南北溝SD103があり、他に土壙SK101がある。Ⅰ期の遺構はすべて出土土器から7C代のものであるが、必ずしも同一時期のものではなく、とくにSK101は7C前半に遡るものと思われる。

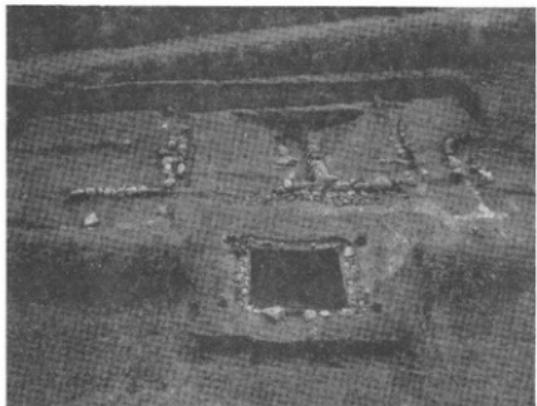
第Ⅱ期（8C前半）の遺構としては、井戸SE110Aとその南の石敷東西溝SD111Aがある。SE110Aは掘方一辺約4.5mを測るが、井戸本体は破壊されて遺存していない。掘方中には、3本の角材と井戸の側板1枚が重ねられて投入されていた。角材には、木舞穴と思われるものや上端に枘があることからみて、柱材か貫材のような建築部材であろう。また、部分的に残る曲面や仕口穴の痕跡からみて、もと円柱のものを、のちに面取りして角材に転用したもの

のとみられる。3本の角材の長さはそれぞれ異なる。最も長いものは3.7m, 方15cmである。柱材であるとすれば井戸屋形に使用したものを井戸の廃絶とともに捨てたものではなかろうか。第1次調査で検出した石組南北溝SD051が、この井戸SE110 Aの北側にとりつき、井戸の排水施設になっている。石敷溝SD111 Aは、一部分しか残っていないが、井戸回りをめぐる排水施設であった可能性がつよい。

第Ⅲ期(8C後半～10C)は、重複関係からさらに3小期に区分できる。Ⅲ-1期の遺構としてはSD108がある。この溝は、西からきた溝がトレンチ西端で彎曲して向きを変え北流するもので、側壁の一部には凝灰岩切石を使用している。この石は、基壇化粧石を転用したものである。

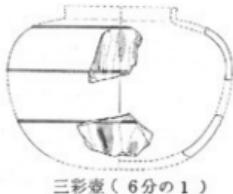
Ⅲ-2期には、Ⅱ期の井戸SE110 Aに重複してSE110 Bを作っている。この井戸の残存状況は極めて良好である。井戸の構造は、まず底に約17×14cmの角材4本を井桁組みにし、その四隅に方17cmの角の隅柱を立てる。隅柱には縦に細い溝を穿ち、この溝に側板を落し込む仕組みになっている。側板は厚さ6cm、巾25cmで底から5段分が遺存していた。隅柱上端は側板5段目上端と一致しているのでこの組み方はここで終るものと思われる。ただし、側板相互の

連結方法をみると、上下各々2個所の太枘により連絡されており、この太枘の小穴が5段目上端にもみられること、また井戸内に投げ込まれていた3枚の側板のうち1枚の端には、井桁組の仕口を残していること、の2点から井戸SE110 Bは、地上に露出する部分では、



坂田寺北地区遺構(北から)

下部5段とは異なって側板を井桁組みにしていたものと思われる。なお、側板裏面には「北一」、「北二」……などの墨書きがありその位置を明示している。また、1枚には「丈部」の大きな線刻書きがあり、おもしろい。



三彩壺（6分の1）

井戸掘方と井戸枠との間には小石、瓦片を詰め込んでいる。掘方四隅には、径23cmの柱痕があり、井戸屋形を伴っていたことが判る。柱痕は、地上に露出する部分を断ち切られ、その上に約50cm大の自然石が1個ずつ置かれていた。もと掘立柱であったのを礎石立柱に変更したものと思われる。

III-2期に属する他の遺構としては、この井戸を取り囲むようにして、溝SD106, 107, 111Bがあり、また、南北溝SD010がある。

III-3期の遺構は、トレント中央や東寄りを南から北へ曲折して流れる石組溝SD115-SD116-SD013がある。

IV期(11C以降)には、III期までの遺構がすべて廃絶した後に、東西につづく石垣SX118を築いており、この北側一帯は細かい瓦片をしきつめた瓦敷となっている。

なお、北地区東南隅にある通称「マラ石」の調査を合わせ行った結果、大正年間まで存続していた旧村道下約50cmで「マラ石」基底部があらわれ、その下から出土した陶器片からみて、現位置に据えられたのは、古くとも明治初年を遡らないことが判明した。

(南地区) 検出した遺構は大別して3期に分けられる。最下層の第I期(7C)は、部分的なトレント調査のためもあって明確な遺構の存在は確認していないが、南から北へ急傾斜する遺構面に厚い瓦堆積層が広がっている。おそらく南側に隣接した未調査区域に建築遺構が存在するのであろう。

第II期(8C)には、この一帯に大規模な整地土盛をして東西方向につづく段落をつけ、この段落に石垣を築いている。石垣の高さは約2.5mある。この石垣SX120は、トレント東端で南へ曲り、SX122となる。SX122のすぐ西側の位置では約12mの間、石垣がとぎれ、北へ傾斜する斜道状の盛り土が認

められる。段上へ続く北からの導入路がとりついていたらしい。この斜道の位置は旧村道の三叉路に一致している。

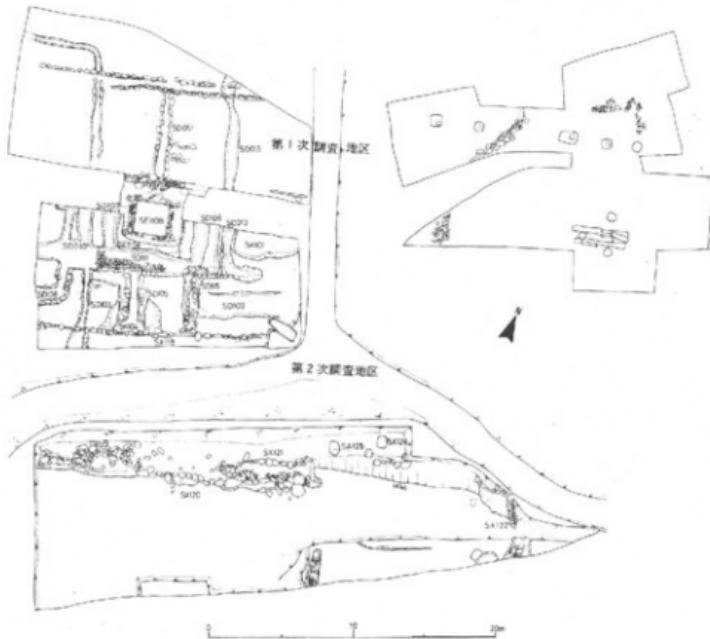
第Ⅲ期（9C以降）は、Ⅱ期の石垣・斜道部分に補修、土盛を行なっている。石垣の補修はSX121にみられる。

以上3期にわたる遺構の他に、柱穴SA125、SX128などがある。これらの遺構はⅢ期の斜道下で検出したため、これより古い時期であることは明らかであるが、石垣との関係も含めてどの時期に属するか不明である。

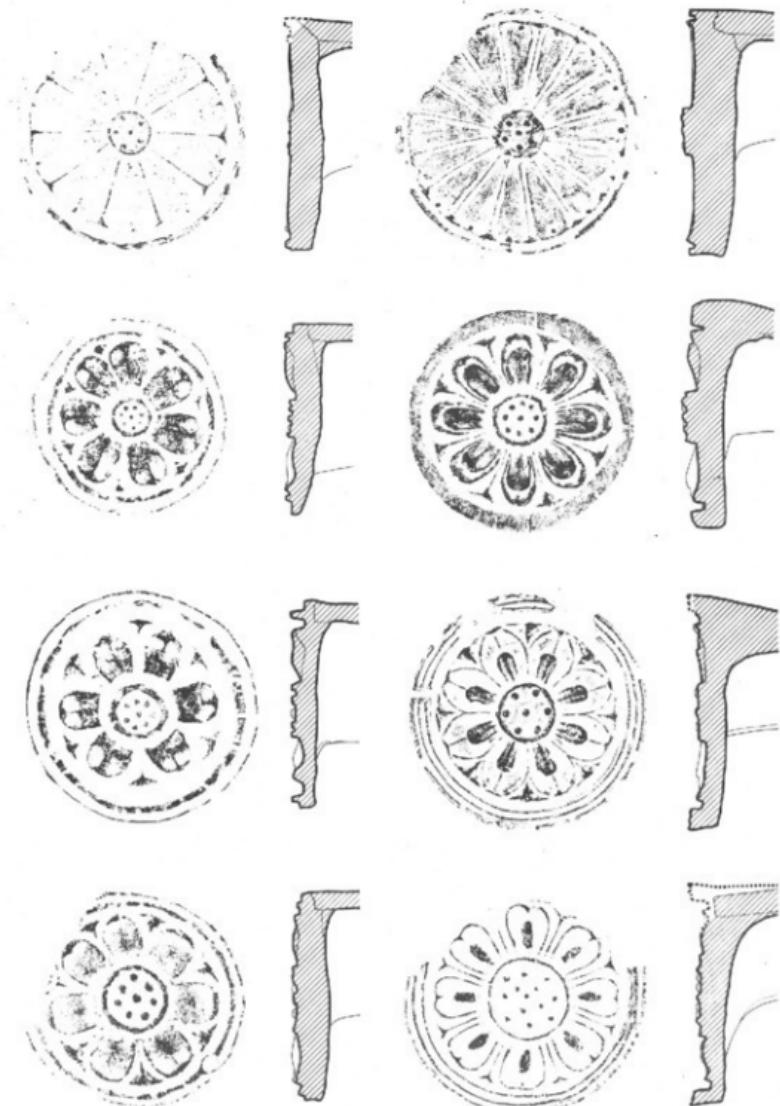
## 2. 遺物

土器類・瓦類・銅製品・銅錢・鉄製品・木簡がある。

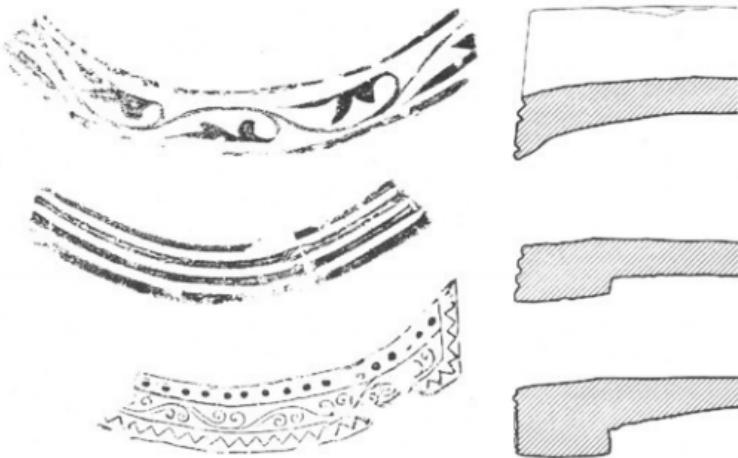
土器類には、土師器、須恵器、黑色土器、綠釉、三彩、灰釉陶器がある。井戸SE110Bから墨書き器が一括して出土した。そのうち、土師器壺の底部に



坂田寺第2次調査遺構実測図



坂田寺出土軒丸瓦(縮尺4分の1)



坂田寺出土軒平瓦（縮尺4分の1）

書かれた「坂田寺」、「厨」、黒色土器坏の底部に書かれた「南客」が遺構の性格とも関連して興味深い。三彩片には盤と薬壺がある。

瓦類としては大量の丸・平瓦、軒瓦、樋先瓦、鶴尾片がある。

軒丸瓦は13型式ある。大部分が飛鳥～白鳳様式のもので、平安時代のものが1型式ある。

軒平瓦は6型式で量も少ない。南地区下層からは手彫り忍冬唐草文の良好な資料を得た。なお、井戸SE110Bからは「神功開宝」2枚と木筒が出土している。木筒は材木を数えた帳簿風のものの断片である。

今回調査した区域は、建築遺構としてはまとまったものを検出することはできなかったが、北地区における井戸の存在と縦横にめぐる排水施設、大量の瓦類や墨書き土器の出土などからみて寺域内の「厨」等の附属施設に関連する場所であった可能性が高い。また、南地区の場合は、大規模な整地をして平坦面を築いているなど、伽藍の中核部により近いと思われるが、創建当初の実態をはじめ、具体的な解釈はすべて今後の調査に残されている。

## 和田廃寺の調査

昭和49年7月～10月

樅原市和田町北方の水田中には、礎石2個を残す「大野塚」と呼ばれる土壇があり、その周辺からは飛鳥時代から奈良時代にかけての瓦が出土することが、古くから知られている。また、付近には、「トンダ」・「トウノモト」等の寺に関係する字名のみられることなどから、飛鳥時代創建の寺院が存在すると考えられていた。しかし寺名については明らかでなく、地名をとって和田廃寺と呼ばれている。和田廃寺に関しては、「大野丘北塔」とする説、「葛木寺跡」とする説などがあるが、いずれも確かな根拠に乏しく、寺院の沿革については不明であった。

今回の調査は、「大野塚」土壇の南側に接する水田に於て、宅地造成の計画が立てられたため、この工事に先だって行ったものである。

調査地は字「ヤブノウラ」・「金池」の水田で、発掘面積は約33aである。発掘地区は、小堀田宮推定地付近から西へなだらかに傾斜する低い台地と、甘櫛丘北麓をなす「庵山」の低い丘陵にはさまれた浅い谷状の地形のほぼ中央部にあたっており、この谷状の地形がさらに西へ延びるところから、旧河道の存在が予想された。

調査の結果、この地形は弥生時代から鎌倉時代まで続いた旧河道（SX100）で、調査地区南半をしめていた。SX100は河床の砂疊層の広がりからみて、流路・川幅とも時代によって複雑に変化していたことが確認できた。この河道は最終的には、護岸の杭列をもつ溝（SD045B）となる。溝埋土中から出土した瓦器からみると、13世紀頃にはこの溝も消滅し、その後この地域は全面水田化したものと考えられる。SX100の旧河道上、及び北岸からは、掘立柱建物8、柵5、溝3、井戸1、暗渠1、石敷遺構1などの多数の遺構を検出した。遺構は、古墳時代、飛鳥時代、鎌倉時代の3時期に分れる。以下に主要な遺構

について、簡単に紹介する。

まず、飛鳥時代の遺構から述べると、調査地の南半部を河川 SX100 が、和田丘陵の北に沿って東から西へ流れる。その北岸の堆積土の上に、後に石敷（SX110）が造られる。護岸の石敷は、破壊が著しいが、復原すると、東西 44m 以上、幅約 4 m となる。調査地の東側にある石組溝（SD101）は、東から南へ曲折して設けられ、SX100 へそそいでいるが、この石敷と同時に附設されたものであろう。

SA120 以北では、東西建物（SB150・160）と東西柵列（SA130・140）がある。SA130 は 6 分間、17.5m、SA140 は 5 分間、14.5m を検出したが、さらに東に延びるものである。SB150 は 4 × 1 間、SB160 は 8 × 1 間である。いずれも柱穴から 7 世紀代の瓦を検出した。これらの柵・建物群がすべて同時期の建立にかかるものかどうかについては、にわかに決定し得ないが、出土遺物からみて、相前後して設けられたと考えられる。

河川（SX100）は 7 世紀後半に一部埋戻され、造成の後、建物がつくられた。建物（SB050）は 6 × 3 間あり、柱間間隔は、桁行 2.1 m、梁行 2.2 m

である。今回検出した中では、最も整った建物である。この建物の北西にある井戸（SE070）は須恵器大甕の底を打ち欠き、中にこぶし大の玉石を詰め、井戸として転用した甕井である。甕は直径 1.1 m、肩部に六耳環をついている。調査地の東南から井戸、しがらみの方向に延びる暗



和田庵寺調査地全景（南から）

渠（SD020）がある。暗渠は瓦製土管を16個も連結していたが、暗渠上の施設は認められなかった。

建物（SB030・040）はいずれも3×2間の南北棟で規模も小さく、柱筋も通っていない。SB030はSD020より新しい。SB040の廃絶後には、再び河川がこの付近を流れたらしく、しがらみが作られている。しがらみは、細い杭を斜めに打ち込み、杭・竹などをからませていた。

鎌倉時代の遺構は、調査地の南半部にあたる河道埋土上から検出した。調査地の東南から西北に流れる溝（SD045）は長さ80mまで確認した。建物は、この溝の東に近接し、一部重複している。建物（SB080・090）は、いずれも4×2間の南北棟である。SB080は掘立柱建物であるが、1個所だけ根石を置き、自然石の礎石をすえている。SB090は瓦器を含むSD045Bより古い。

古墳時代の遺構は調査地北端で溝SD145を検出した。

遺物には、土器・瓦・鷺尾・瓦製土管・埠・木簡・木製品などがある。ここ



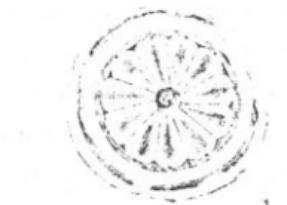
では寺に関連の深い瓦・鷲尾を主として紹介する。軒瓦は、軒丸瓦13型式66点、軒平瓦3型式13点が出土した。

軒丸瓦には、豊田庵寺(天理市)出土のものと同倣かと思われる単弁11弁蓮華文瓦(図1)が6点、豊浦寺、奥山久米寺出土のものと同型式の単弁8弁蓮華文瓦(図2)が16点ある。この他に、飛鳥寺創建のものと同型式の単弁10弁蓮華文瓦や豊浦寺出土の高句麗系の、弁間に珠点を配する型式のものなど、飛鳥時代に属する多様な型式の軒丸瓦が出土している。また、川原寺創建時のものと同倣の複弁8弁蓮華文瓦(図3)が11点、中房の蓮子が一重にめぐる高麗寺出土のものと同型式の複弁8弁蓮華文瓦が13点出土している。

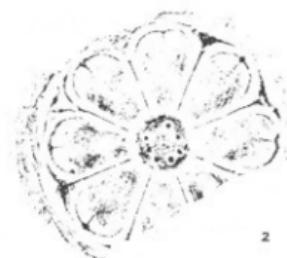
軒平瓦は、軒丸瓦の種類が多いのに比して、3型式13点が出土したにすぎない。顎面文をもつ重弧文瓦の他、上外区に細い線鋸歯文のある葡萄唐草文瓦の退化型式とみられるものが出土している。他に、3回反転の均正唐草文瓦が8点ある。

道具瓦には、面戸瓦・熨斗瓦がある。面戸瓦には、行基葺き丸瓦を分割して作った特異な形をしたもののが、鷲尾出土地周辺から一括して出土した。熨斗瓦は4点あり、いずれも厚手の平瓦を2分割、あるいは3分割して作ったものであるが、全長の判るものはない。

丸・平瓦は現在整理中であるが、凹面広端



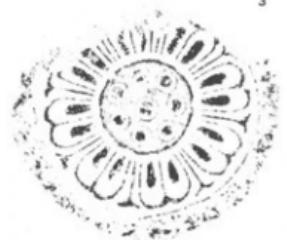
1



2



3



4

和田庵寺出土軒丸瓦(縮尺4分の1)

よりに同心円文叩き目を残す破片があることは注目される。

鷲尾は、完形に近い大形品 1 個体分と、数個体分の破片がある。

完形に近い大形品は、高さ約 130 cm、前後長さ約 80cm、幅約 55cm の大きさに復原できる。これは、そ

の形態、胴部文様の特徴から、玉



鷲尾出土状況

虫厨子例、伝山田寺出土例の系譜につながるものであり、7世紀後半中頃のものと思われる。出土地点は、SA120の東端北側の旧地表上から、多数の丸・平瓦とともに出土した。

瓦製土管は、SD020の暗渠に使用されていたもので、16個体分ある。長さ 55cm、広端径 18.9cm、狭端径 12.6cm をはかる。行基葺丸瓦と同じ製作手法で作られたものである。7世紀後半のものと考えられる。

土器には弥生式土器、土師器、須恵器、黒色土器、瓦器などがある。SD145 の古墳時代溝からは、布留式土器の古い段階に属する壺・甕・鉢・器台・高杯など良好な資料が出土した。SX100 からは弥生式土器や古墳時代から奈良時代にかけての土器が混在して出土した。

以上に述べたように、今回検出した遺構からは、和田廃寺の寺域、あるいは伽藍配置等を適確には握ることができなかった。しかし、鷲尾・瓦等のあり方からみて、調査地は飛鳥時代から奈良時代にかけて存在した寺院の一部にあたる可能性は強い。その場合には、柵 (SA120) は寺域の南限を画する施設として理解できると思われる。北接する水田中にある「大野塚」土壇と SA120 間の距離は約 55m である。中心伽藍をこの「大野塚」を中心とした一画と想定することは充分可能と考える。なお、発掘地点付近は、推定藤原京朱雀大路にあたっているが、これを証するまでには、さらに時間を要する。

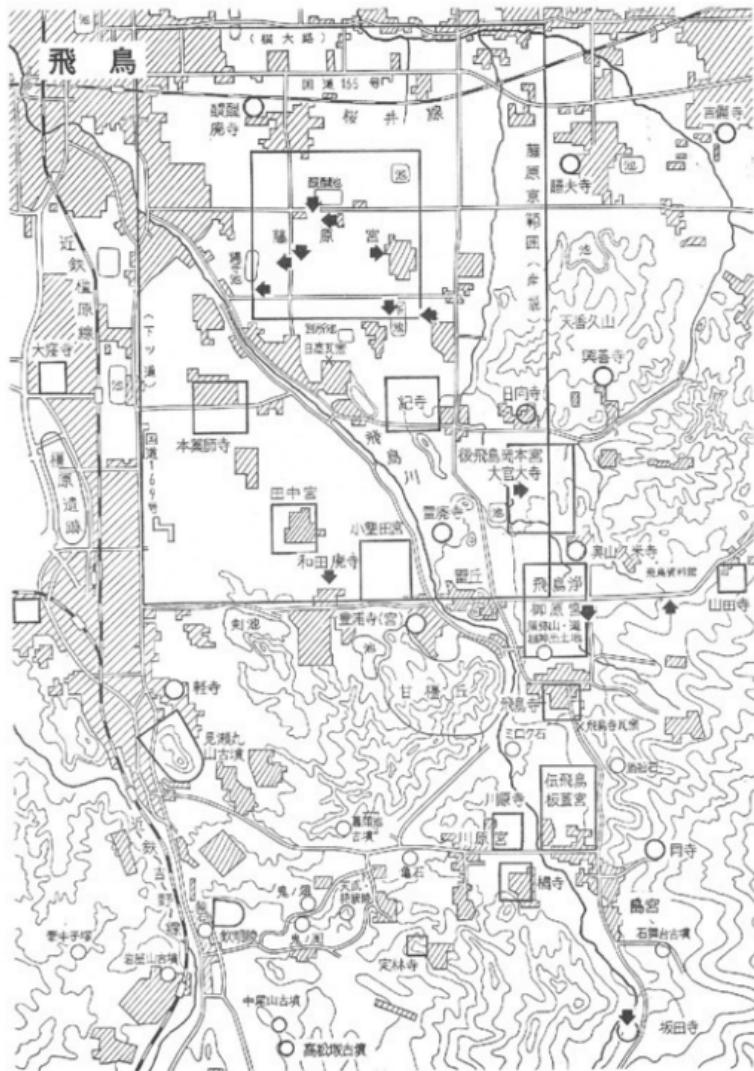
## 推定山田道の調査

昭和49年3月～4月

飛鳥資料館の関連工事に伴なう調査である。調査地は桜井市山田山崎にあり、高家丘陵の北西裾にあたる。調査の結果、この地域は丘陵斜面を田圃にしたため、かなり削平されていたが、調査地北端において、東西に延びる溝を1条検出した。溝は東西方向に20mまで確認したが、さらに続いている。溝幅は4m、深さ1mあって、東へ流れる。溝中の堆積土は3層に分かれ、流路の変化があったことを示している。遺物は溝埋土より7世紀後半の土器、瓦が出土した。なかには山田寺重弧文軒丸瓦もある。

溝は現県道桜井－樅原線の旧道南5mに平行する。この位置は岸俊男氏が山田道を想定している場所に当るので（注1），発見の溝が山田道の南側溝である可能性も考えられる。かりに、調査地から西1.4kmにある小墾田宮推定地の調査で検出した東西溝SD020, 202を山田道の両側溝とすると、今回調査の南側溝は、この場所でわずかに北にふれている。なお、この溝を東へそのまま延長すれば、山田寺南門推定地の南辺につながる位置になる。ただし、今回の調査では、検出した溝の性格を断定するまでには至らなかった。今後県道沿いの調査によって、この問題を検討する必要がある。

注1 岸俊男「飛鳥と方格地割」『史林』第53巻4号 昭和45年



矢印 - 発掘地点

